**様式第２号**

**供給設備の技術上の基準**

（容器による貯蔵で貯蔵能力が1,000kg以上3,000kg未満、

貯槽による貯蔵で貯蔵能力が500kgを超え1,000kg未満のときに添付）

|  |  |
| --- | --- |
| １．保安距離 | ①第１種保安距離（法定16.97ｍ・障壁設置 0ｍ） 実際　 　　　ｍ  保安物件の名称  ②第２種保安距離（法定11.31ｍ・障壁設置 0ｍ） 実際　 　　 ｍ  保安物件の名称 |
| ２．障壁 | ①障壁の構造　材料　 　　　　　寸法（高さ）　　 cm（厚さ）　　 cm  ②扉の構造 材料 　　　　　　 （厚さ） 　 cm  ③扉の補強 等辺山形鋼(枠)　　 mm×　　 mm (内)　　 mm×　　 mm  間隔 (縦)　　 cm (横)　　 　cm |
| ３．火気等との距離 | ①火気等の種類 火気等との距離 ｍ  ②火気距離が５ｍ未満　障壁（材料） (高さ) ｍ |
| ４．滞留防止 | ①貯蔵設備面積　　　　　 　㎡　 法定換気口面積 cm２  ②実際の換気口面積 cm２ |
| ５．さく､へい等の設置 | ①さく、へい等の種類 |
| ６．警戒標 | ①掲示位置  ②表示内容 |
| ７．消火設備 | ①粉末消火器　Ａ　 　Ｂ　 　×　 　個  ②その他 |
| ８．軽量な屋根等 | ①屋根の場合その材料  ②遮へい板の場合その材料 |
| ９．転倒防止等の措置 | ①貯蔵設備の床は水平で、かつ上から物が落ちる恐れがないようにする｡  ②転倒防止チェーンによる転倒防止措置を講ずる。 |
| 10．腐食防止措置 | ①容器は十分に防錆塗装がされたものを使用する。  ②貯蔵設備は排水のよい構造とし、容器の底部を乾きやすくする。 |